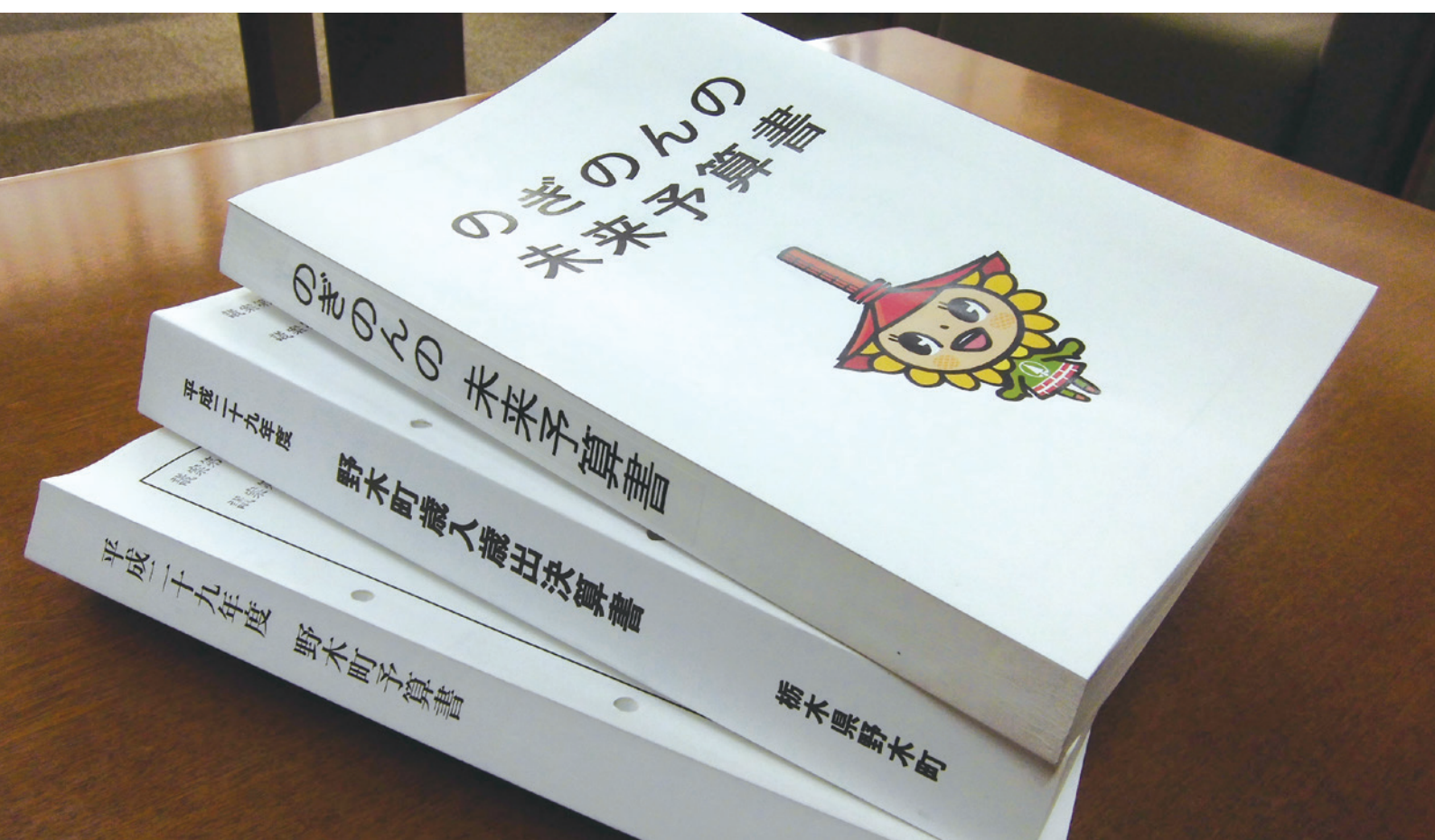


# 野木町 議会 だより

第123号

平成30年11月1日

## 明日を見つめ しっかいチェック!!



### 平成29年度決算を認定しました!

|               |     |     |
|---------------|-----|-----|
| 平成29年度決算の概要   | ・・・ | ②～③ |
| 主 な 議 案 審 議   | ・・・ | ④～⑨ |
| 一 般 質 問       | ・・・ | ⑩～⑮ |
| 特 集「決 算 審 議」  | ・・・ | ⑯   |
| シリーズ「議会のおしごと」 | ・・・ | ⑰   |
| 賛否の分かれた案件     | ・・・ | ⑱   |

# 平成29年度会計 決算を認定

## 一般会計

歳入は、町税が予算現額を上回る調定をし、その調定額の97.5%にあたる36億9380万5419円の収入を確保できた。

町税の不納欠損額は、1101万6930円で前年度比224万8488円(16.9%)の減となっている。

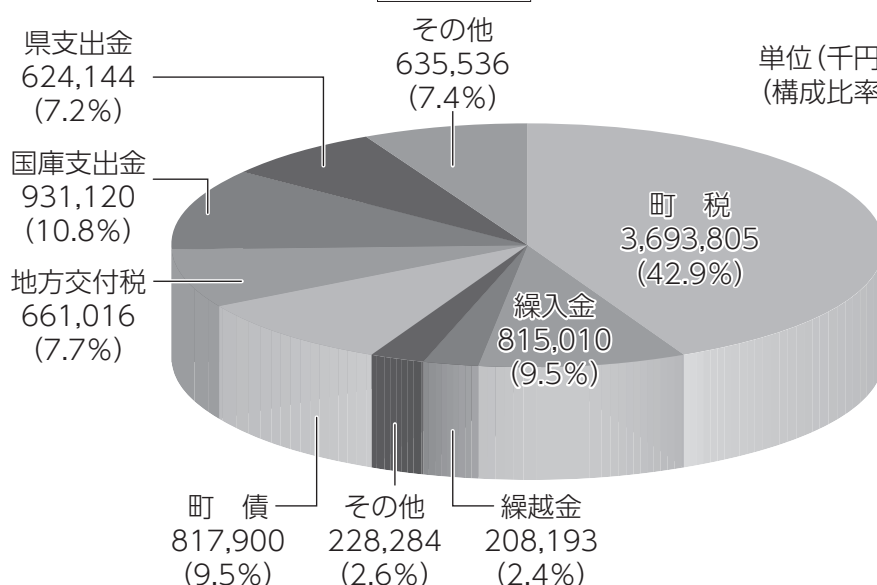
歳出は、予算現額に対して、支出済額81億3753万3115円、執行率94.4%、前年度比で4.6ポイント高くなっている。

不用額は、3億4102万3885円で前年度比1305万8495円(4.0%)の増である。

地方交付税は、6億6101万6千円であり、前年度比1233万3千円(1.9%)の増となっている。

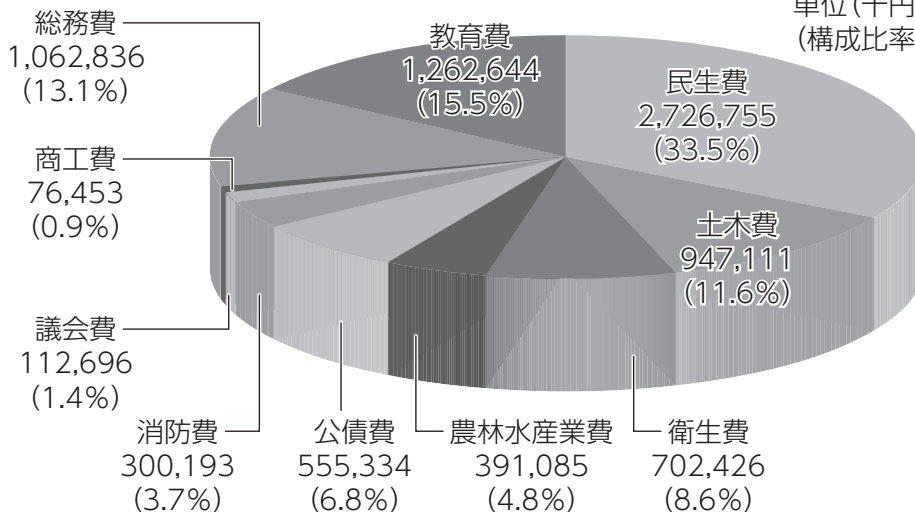
歳入 決算額 8,615,008 千円

単位(千円)  
(構成比率)



歳出 決算額 8,137,533 千円

単位(千円)  
(構成比率)



9月5日、平成29年度会計決算は、一般会計と7つの特別会計、水道事業会計の説明、監査委員による決算監査報告を受け、予算決算常任委員会へ付託しました。

委員会では、主要事業ごとの決算説明、質疑等を経て各会計決算について「認定すべき」と判断し、9月19日の本会議(最終日)では、当該委員会の審議結果報告(答申)を受けて表決を行い、全会計の決算を認定しました。

# 特 別 会 計

(単位：千円)

| 会 計 名             | 予算現額      | 歳入決算額     | 歳出決算額     | 歳入歳出差引額 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 国民健康保険特別会計        | 3,302,662 | 3,378,009 | 3,130,716 | 247,293 |
| 介護保険特別会計          | 1,913,792 | 1,953,446 | 1,855,128 | 98,318  |
| 後期高齢者医療特別会計       | 281,040   | 280,101   | 277,486   | 2,615   |
| 農業集落排水事業特別会計      | 67,464    | 67,540    | 65,400    | 2,140   |
| 公共下水道事業特別会計       | 751,824   | 761,935   | 744,156   | 17,779  |
| 町営墓地事業特別会計        | 58,003    | 57,862    | 31,640    | 26,221  |
| 野木東工業団地周辺開発事業特別会計 | 13,921    | 13,920    | 13,920    | 0       |

## 水道事業会計

(単位：千円)

|           | 収 入     | 支 出     | 差 引 額     |
|-----------|---------|---------|-----------|
| 収 益 的 収 支 | 391,594 | 350,197 | 41,397    |
| 資 本 的 収 支 | 21,728  | 447,812 | △ 426,086 |

\*資本的収支に係る不足額 426,086 千円は、内部留保資金等で補てん。

### 討 論

#### 【一般会計決算認定】

(反対)

宮崎美知子 議員

①南赤塚小は、3年前に校舎大規模改修工事を実施した。給食室は改修対象外としたが、昨年、その給食室の改修等に221万円が支出されたことが明らかになった。

4億円近い金を掛けながら、肝心の床の亀裂や雨漏りを見逃した。大規模改修とは何だったのか。

②友沼小の校舎大規模改修額が確定した。改修計画額は2億円弱だったが、入札競争を経ても3億1200万円とは、膨らみ過ぎだ。

町長が他校との公平性を重視したエレベーター設置も、南赤塚小に次ぐ改修なのに実施設計委託に含めず、契約後に設計変更した。計画自体もコンサル頼みだったか。

(賛成)

黒川 広 議員

賛成の立場から意見を申し上げる。決算の認定の意義については、税金の使い方を決める予算の審議と、

その使われた結果を予算に照らして検討し、以後の行財政運営の改善に役立てる決算審査の重要な意義があると考ええる。

決算審査の着眼点として、歳入の審査に当たっては4項目、また歳出の審査に当たっては5項目が議員必携で解説されているが、この観点から審議した結果、歳入歳出とも特に不認定とする積極的な理由がないと判断し、賛成するものである。

#### ちょっと知りたい財政用語

##### 【予算現額】

当該年度に執行する全事業のものととなる予算の総額で、当初予算に補正予算や前年度からの繰越事予算を加減した総額のことです。

##### 【調定額】

歳入の内容を具体的に調査し、収入すべき金額を決定する行為のことです。

##### 【不納欠損額】

すでに調定した歳入のうち、督促等を行なってもなお納付されずに時効を迎えた場合や、法令に基づいて債務を免除した場合に、損失として処分する額のことです。



# 平成30年 第3回 野木町議会定例会

9月5日から19日までの15日間の会期で、「平成30年第3回野木町議会定例会」を開催しました。

本会議では、町長から提案された議案20件、議員提案による議案1件、陳情2件を審議しました(審議の結果等は4ページ以降をご覧ください)。

また、一般質問では、6名の議員により、町政に関する様々な事項について問い質されました(各議員による一般質問は11ページ以降をご覧ください)。

なお、本定例会より、各会計決算の認定、および一般会計補正予算(第2号)の審議を予算決算常任委員会へ付託し、各課局単位による事務事業別の決算審議を行ないました。



## 平成30年 9月定例会(9月5日～19日)の議案審議結果

条例の制定や、平成29年度の会計決算などを審議しました。

| 議案番号 | 件名                              | 賛成・反対 | 議決結果 |
|------|---------------------------------|-------|------|
| 第1号  | 野木町総合サポートセンター設置条例の制定            | 全員賛成  | 可決   |
| 第2号  | 野木町税条例の一部を改正する条例                | 全員賛成  | 可決   |
| 第3号  | 平成30年度野木町一般会計 補正予算(第1号)         | 全員賛成  | 可決   |
| 第4号  | 平成30年度野木町国民健康保険特別会計 補正予算(第1号)   | 全員賛成  | 可決   |
| 第5号  | 平成30年度野木町介護保険特別会計 補正予算(第1号)     | 賛成多数  | 可決   |
| 第6号  | 平成30年度野木町後期高齢者医療特別会計 補正予算(第1号)  | 全員賛成  | 可決   |
| 第7号  | 平成30年度野木町農業集落排水事業特別会計 補正予算(第1号) | 全員賛成  | 可決   |

| 議案番号   | 件 名                                 | 賛成・反対 | 議決結果 |
|--------|-------------------------------------|-------|------|
| 第 8 号  | 平成30年度野木町公共下水道事業特別会計 補正予算(第 1 号)    | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 9 号  | 平成30年度野木町水道事業会計補正予算(第 1 号)          | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 10 号 | 平成29年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定              | 賛成多数  | 認 定  |
| 第 11 号 | 平成29年度野木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定        | 全員賛成  | 認 定  |
| 第 12 号 | 平成29年度野木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定          | 全員賛成  | 認 定  |
| 第 13 号 | 平成29年度野木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定       | 全員賛成  | 認 定  |
| 第 14 号 | 平成29年度野木町農業集落排水事業歳入歳出決算の認定          | 全員賛成  | 認 定  |
| 第 15 号 | 平成29年度野木町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定       | 全員賛成  | 認 定  |
| 第 16 号 | 平成29年度野木町営墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定         | 全員賛成  | 認 定  |
| 第 17 号 | 平成29年度野木町野木東工業団地周辺開発事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 全員賛成  | 認 定  |
| 第 18 号 | 平成29年度野木町水道事業会計歳入歳出決算の認定            | 全員賛成  | 認 定  |
| 第 19 号 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて           | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 20 号 | 柿沼 守議員に対する議員辞職勧告決議案                 | 賛成多数  | 可 決  |

| 追加議案  | 件 名                       | 賛成・反対 | 議決結果 |
|-------|---------------------------|-------|------|
| 第 1 号 | 平成30年度野木町一般会計 補正予算(第 2 号) | 賛成多数  | 可 決  |

| 陳 情   | 件 名                             | 賛成・反対 | 議決結果 |
|-------|---------------------------------|-------|------|
| 第 1 号 | 東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情    | 賛成少数  | 不採択  |
| 第 2 号 | 難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情書 | 賛成少数  | 不採択  |

## お詫びと訂正

議会だより第122号(平成30年8月1日発行)において、以下のとおり掲載内容に不備がありましたので、お詫びして訂正いたします。

・ 2 ページ本文 5 行目 (誤)正副議長 → (正)正副委員長

## 本会議において審議した議案

### 条例の一部改正

### 野木町税条例の一部を改正する条例

町民税に関する非課税措置や控除額に関する規定などのほか、固定資産税、たばこ税に関する規定について、改正地方税法との整合性を図るため、本条例の一部を改正するものです。

### 補正予算

### 一般会計(第1号)

予算に2264万8千円を追加し、総額が77億8264万8千円となりました。

これは、4月の人事異動に伴う人件費の補正のほか、体育センター防水工事設計業務(428万円)、ふるさと応援寄付金事業(393万円)、産地づくりモデル地域育成事業(2

66万円)、農地集積協力金交付事業(210万円)道路維持補修業務(250万円)などの増などが主な理由です。

### 国民健康保険特別会計(第1号)

予算に170万円を追加し、総額が28億5678万9千円となりました。

これは、前年の医療給付等の事業実績による国交付金の精算金(140万円)、人事異動に伴う職員給与費(30万円)の増によるものです。

### 介護保険特別会計(第1号)

予算に2592万5千円を追加し、総額が18億862万8千円となりました。

これは、前年度決算に伴う一般会計への繰出金(2042万円)、事業精算による国庫負担金等返納金(132万円)、人事異動による職員給与費(419万円)の増によるものです。

## 討 論

### 介護保険特別会計(第1号)

(反対)

柿沼 守 議員

①繰越金4356万円について。昨年度の決算が5月に確定して繰越金は9831万円となった。

9月の補正で、4356万円を計上しているが、差額5474万円は平成30年度の予算で計上されていない。

5月に確定した多額の繰越金9831万円は、全額9月で補正計上すべきである。

②未計上の昨年度繰越金5474万円は、ほぼ町民の納めた昨年度の介護保険料の予算差額です。

これは、被保険者一人当たり約7千円になる。予算で保険料の算定が高く甘かった結果である。

平成31年度の予算策定で、介護保険料の見直し改定を求める。

高齢化で厳しい状況が予想されます。きめ細かに、介護サービスを低下させないで、無駄な費用を抑制する堅実な予算を立てる事を提言する。

### 後期高齢者医療特別会計(第1号)

予算から150万円を減額し、総額が2億9146万9千円となりました。

これは、決算に伴う一般会計への繰出金(209万円)、事業精算による後期高齢者医療広域連合納付金(53万円)の増、人事異動に伴う職員給与費(413万円)の減によるものです。

### 農業集落排水事業特別会計(第1号)

予算から25万8千円を減額し、総額が6069万円となりました。

これは、農業集落排水システム構築業務(36万円)の増、人事異動に伴う職員給与費(62万円)、の減によるものです。

### 公共下水道事業特別会計(第1号)

予算に240万7千円を追加し、総額が7億7767万2千円となりました。

これは、下水管理システム構築業務（159万円）の減、人事異動に伴う職員給与費（399万円）、の増によるものです。

## 水道事業会計（第1号）

収益的支出に35万円を増額し、総額を3億4404万1千円、資本的支出について693万6千円を増額し、総額を2億9232万4千円としました。

収益的支出については、人事異動による人件費の補正で、資本的収支については、上水道施設管理システム構築業務（171万円）の減、及人事異動による人件費（522万円）の減によるものです。

## 人事

### 教育委員会委員

○小俣 多美枝氏（新任）

大字野木在住

委員の任期満了に伴ない、新たな

委員の任命について同意を求められ、全員賛成で同意しました。

## 報告

### 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率

地方自治体の財政状況を示す指針の一つである「健全化判断比率及び資金不足比率」並びに、その算定の基礎を記載した書類は、決算審査の結果、いずれも適正に作成されていると報告を受けました。

### 予算決算常任委員会に付託された議事案件

## 補正予算

### 一般会計（第2号）

予算に583万2千円を追加し、総額が77億8848万円となりました。

これは、野木町総合サポートセンター内に設置されていた既存の空調

機器の故障に伴う更新工事の増（583万円）によるものです。

※本件は追加議案として最終日に提案されました。

## 討論

### 一般会計補正予算（第2号）

（反対）

坂口 進治 議員

①野木町総合サポートセンターエアコンは、建物の改修工事が完了した時点で当然稼働しているものです。なぜなら、建築改修工事の中には設備も含め施設を利用することができるよう設計するのは常識です。  
②エアコンを設置して18年経過していることを考えれば点検するのは当然です。  
③木造建築後39年経過している建物を改修工事しても、安全安心な公共施設になるとは考えにくい、事実先日台風21号で屋根の一部が破損したとの報告がありました。

今後も修繕箇所が出てくることは明らかです。

（賛成）

館野 孝良 議員

討論とは自分の意見への賛同を求めるものである。

反対議員は総合サポートセンターエアコン設置の予算に反対の意見を述べましたが、私にはその理由が納得できません。  
エアコン設置については町執行部の思い込みはあったが、町民の利便性を考えるとエアコン設置は必要です。

今年の夏の猛暑を思い出してください。

反対議員は、町民が快適な部屋で相談することに反対するのではなく、今からでも補正予算の目的を熟慮の上、賛成してください。

（反対）

柿沼 守 議員

①野木町サポートセンターは、旧丸林保育所の活用で、改修費用8448万円をかけて完成した。

この改修工事の設計業務委託料460万円には、電気・機械設備の改修も含まれている。

ところがエアコンが壊れて使用出



来ない事の追加エアコン改修工事583万円である。これは改修工事の設計見積がいまいであった事。更に先日台風で屋根がめくれて修理も与儀無くされている。

よって町執行部に、猛省を促し、今後の設計業務委託で、追加工事のない確りとしたミスの無い適正な設計見積をすることを求める。

#### (賛成)

黒川 広 議員

賛成の立場で意見を申し上げる。

予算決算常任委員会でも発言したが、補正予算の執行と原因追求めは分けて考えるべきだ。

原因追求めも必要であるが、議会の判断としては、町民の利便性を優先して考えるべきであり、この補正予算を認めないということになれば、この考えを否定することになる。

原因追求めは再発防止上必要であり、執行部には、原因分析を徹底して行い、手順書やチェック表等を作成するなど、再発防止に取り組むことを強く求め、賛成討論とする。

### 総務経済常任委員会に付託された議事案件

#### 陳 情

「東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情」

東海第二原子力発電所において、過酷事故が発生した場合、それによって放出される放射性物質により、栃木県内で大きな被害が発生する恐れがあるとして、当該施設の40年を超える運転を認めないことを国に対して要望する意見書提出を求める陳情書が提出されました。

野木町議会ではこれを総務経済常任委員会へ付託し、委員会審議したところ、「国の諮問機関が検討した経緯や、周辺地域からの要望等の意見も聞こえていない現状では判断が困難である」などの議論を経て、「不採択とすべき」と決しました。

また、本会議においても委員会審議結果報告を受け、採決を行いました。したが同様に、「不採択」となりました。

#### 討 論

「東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出」を求める陳情(賛成)

宮崎 美知子 議員

残酷な体内被曝死の犠牲者を出した、1999年の東海第二原発関連施設である(株)JCOの事故では、1mgのウランが核分裂したという。1日当たり2〜3kgのウランが核分裂している東海原発で事故が起きれば、19年前どころではない。

東海第二原発の他の原発にはない怖さとして、原発関連施設との同時複合災害の危険性が指摘されている。今年40年となる老朽原発の更なる稼働延長は認められないとする陳情を採択し、事前協議がヤマ場を迎えている地元6市村に、意見書による警鐘を鳴らすべきだ。

現在、東電管内で稼働する原発は1基もないが、記録的猛暑の今夏も電力供給はほぼ安定的だった。

### 文教民生常任委員会に付託された議事案件

#### 条 例 の 制 定

野木町総合サポートセンター設置条例

野木町総合サポートセンターを新たに設置するため、本条例を制定します。

本条例の制定を受けて、当該施設は10月15日より業務の一部を稼働することとなりました。



野木町総合サポートセンター



## 陳 情

### 難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情書

難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行により、医療費助成の対象疾病が大幅に拡大され、受診機関単位であった月額自己負担上限が患者単位になる等の改善が行なわれた一方で、自己負担額の引き上げや認定基準の強化などが行なわれたとして、国に対し当該制度の改善を求める意見書提出に関する陳情書が提出されました。

野木町議会では、これを文教民生常任委員会に付託し、委員会審議したところ「法施行後の期間が短い」、「患者本人等からの具体的な声が上がっており、実態把握が困難である」などの議論を経て、「不採択とすべき」と決しました。

また、本会議においても委員会審議結果報告を受け、採決を行いました。したが同様に、「不採択」となりました。

## 議員提案による議案

### 辞職勧告決議

#### 柿沼 守議員に対する議員辞職勧告決議案

「議会報告会に対する意見書」に係る特別委員会において、金銭授受に関する指摘を受けた柿沼議員に対し「司法の場で自身の潔白を証明されたい」とした委員会答申を平成29年12月定例会で採択しました。

しかしながら、誠実な対応をとる努力を怠り、議決に背を向ける柿沼議員の言動が、議会の名誉と権威を傷つけ、町民の信頼を失墜させるものであるとして、当該議員に対する辞職勧告を3月・6月定例会で決議しました。

その後も、議決結果を無視する柿沼議員は議決結果を尊重すべき議会議員を辞職すべきとした勧告決議を9月定例会では議案として可決しました。

## 議会報告会をリニューアル

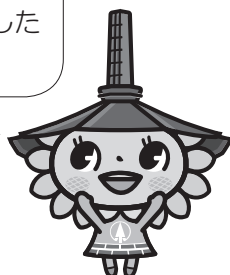
昨年度まで開催の「野木町議会報告会」を「町民と議会による意見交換会」とし、今まで以上に幅広く町民の皆様と情報共有を行なえるようリニューアルすることとしました。

本年度は、11月9日に野木町女性団体連絡協議会に加盟する団体の構成員の方々との意見交換会を開催します。

女性ならではの視点を中心に議論を交わし、頂戴した意見を活かしながら、議会活動をより充実させていこうと考えております。

今後も様々な視点からご意見を頂けるよう工夫を重ねて参りますので、皆様のご協力をお願い致します。

今後またたくさんの方々よりご意見を頂戴したいと思います。



昨年の議会報告会の様子



黒川 広 議員

問

町内で民泊を推進する考えはあるか

答

民泊施設が増えれば、移住定住に繋がるので、県と連携しながらサポートしていきたい

**問** 民泊については、平成30年6月に住宅宿泊事業法が施行され、各地で条例制定が活発化してきており、国においても地方自治体が条例を定める際の指針を公表している。

については、次の点について伺う。  
町は、民泊についてどのように考えるか。

**答** 町としては、民泊事業により町内に数日間滞在することは観光など、さまざまな面で新たな展開が期待され、町の活性化の一助になると考えている。

町内で民泊を推進する考えはあるか。

平成30年7月27日現在、県内で31件が受理され、野木町の事業者が1件含まれている。民泊施設が増え、多くの方に野木町を訪れていただければ、移住定住につながると期待している。

取り組み事業者に対し、県と連携しながら情報提供や申請手続案内などのサポートをしていく考えである。

**問** 町内で民泊を推進する考えはあるか。

町内でも事業者が増加していった場合、違法な営業や住民同士のトラブルへの対応が課題になる。

また、観光目的での民泊利用者が増えると考えられるので、新たな観光資源の整備も必要になると考える。

今後、他の地方自治体のように何らかの条例を制定する考えはあるか。

制定されている条例の内容は需要区域や期間等を制限するものであり、県に確認したが、県自体は考えていない

**答** 県では現時点では条例の制定を行わないと判断していること、また町と

現時点で、条例を制定しない具体的な理由があれば、それはなにか。

県では現時点で条例の制定を行わないと判断していること、また町と

## 質問事項

- ・平成29年度野木町人事行政運営等の公表について
- ・「民泊」について



**問** 水防計画の変更点についての概要資料がないが、改正の根拠・趣旨・理由を伺います。



坂口 進治 議員

**答** 本町の水防計画については、利根川上流洪水対策計画書並びに栃木県の水防計画の改定箇所をもとに、町の責任、

居住者等の義務、重要水防箇所及び気象警報の発表基準について修正しました。

**問**

**答**

平成30年度水防計画について伺います

河川の氾濫などを警戒し、被害を最小限に食い止めることを目的に作成しています

**問** 平成30年度の洪水ハザードマップ改訂に関して、どのような変更をするのか伺います。

**答** 洪水ハザードマップについては、

今年度中に、国・県の基準を盛り込み改正を考えています。

冊子タイプにして、危険な区域、災害の備え、タイムラインなどを一冊に盛り込み、避難情報が一目瞭然に出来るようにしたい。

**問** 水防に関する町民への周知方法について伺います。

**答** 平常時の備えとして平成28年12月に災害時避難ガイドブックを作成し、洪水・道路冠水ハザードマップを、各戸、各事業所に配布しました。

また、平成31年10月6日に第2回となる全町避難訓練を予定しています。その際にも活用していきたいと思っています。

**問** どこでも受信できるポケベルが全国21市区町村で、利用されているが、野木町では利用する考えは。

**答** 運用にはお金が掛かり、携帯電話が普及しているのでポケベルについては今のところ整備する考えはありません。

**問** 水防計画の中で、避難所に老人福祉センターが指定してあるが、水害時は使えないはずですが。

**答** 老人福祉センターは平成29年度の改正時、浸水想定区域にあることから浸水時の避難所一覧からは除いたところですが、直ちに修正をしたいと思っていますので、宜しくお願い致します。

## 質問事項

- ・平成30年度水防計画について



## 問 「都市計画道路3・4・7号小山野木線」 開通後の周辺開発について伺う



折原 勝夫 議員

答

町都市計画マスタープラン及び町総合計画の改正も視野に入れながら調査・研究して行きたい

問 都市計画道路3・4・7号小山野木線は、小山市街地の環状線と間々田、若林、潤島、丸林、さらに野木町の南端を結ぶ総延長11・7kmで茨城県古河へ直結するものです。道路開通後の町民生活への影響(効果)について伺います。

答 通勤や買い物等の時間短縮が図られ、利便性が大きく向上すると共に、小山警察署、小山市消防本部、新小山市民病院等へのアクセスが非常に便利になり、安全・安心に寄与できると思われます。

問 新道が整備される地域にある友沼小学校は、児童数の少ない学校です。新道沿線に宅地開発をして、子どもたちに沢山お友達を作ってあげることとはできないでしょうか？

市計画マスタープランでの位置付けやインフラ整備等の条件を満たしておらず、特区編入は難しく、宅地開発は出来ない状況です。

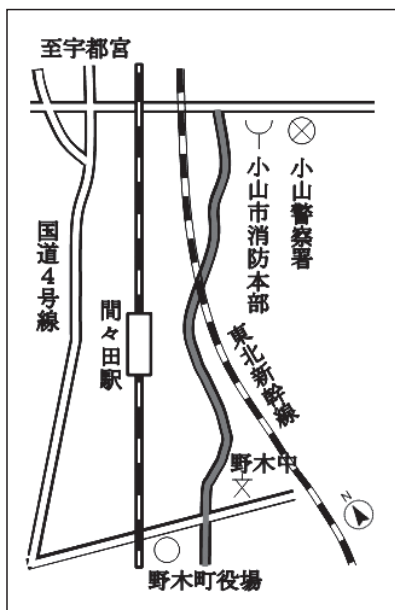
問 「道の駅」設置に関して、私の道の駅構想を提案します。

木陰に建つ道の駅、木洩れ日と木々の緑が、心を癒す「杜の駅」です。

場所は、今回取り上げている新道沿線の平地林。小山・野木・古河を縦断する道路の沿線ということから集

客の可能性がある。平地林の緑による癒し効果が期待され、沿線市街地のオアシスとして楽しんで頂ける。直売所等を中心に、ちよつとしたレストランを併設し、他の道の駅をまねるのではなく、町財政と後世への負担を考慮した、コンパクトな道の駅は、どうでしょうか？

答 森の中につくるようなイメージのコンセプトは、良いと思いますが、未開通の新道の交通量と集客、土地利用



現在、この潤島地区は、特区となる前提としての都

答

現在、この潤島地区は、特区となる前提としての都

### 質問事項

- ・都市計画道路3・4・7号小山野木線の開通が本町に及ぼす影響(効果)について
- ・「道の駅」設置について





野本 新一 議員

## 問

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための環境整備について伺う

## 答

ICT環境を一層充実させ、プログラミング教育や小学校英語科等への対応を図っていききたい

**問** 新学習指導要領の実施に向けて、今後ICT環境をどのような計画で整備していくのかについて伺います。

タブレットの配備と教職員一人1台の整備を検討します。

**答** 町では、デスクトップパソコン及びタブレットを各校に1クラス分ずつ、7校で240台、電子黒板機能付液晶プロジェクターや実物投影機を各校3台ずつ整備してきました。

**問** 学校における働き方改革を踏まえ、今回の新学習指導要領の理念でもある「社会に開かれた教育課程」の関連で、小学校英語科と小学校理科の学習補助員について、基本的な考えをお聞かせします。

**答** 専門スタッフ、外部人材の活用について、小学校英語科の学習補助員や小学校理科の学習補助員に関しては、学校の働き方改革という議題で必要に応じ

国において新たな整備方針が示されたので、これらに基づき、来期、小学校及び2つの中学校に、さらに1クラス分の

専門スタッフ、外部人材の活用について、小学校英語科の学習補助員や小学校理科の学習補助員に関しては、学校の働き方改革という議題で必要に応じ

て、学習指導補助員を含めて学校運営協議会で協議し、協力体制を構築していくことも1つの方法と

体、学習指導補助員を含めて学校運営協議会で協議し、協力体制を構築していくことも1つの方法と

**問** 野木町教育委員会の点検評価報告書には「小学校教師は、英語力向上」と書かれています。小学校の先生方の英語の指導力をどのように高めていくのでしょうか。

**答** 新学習指導要領では、五・六年生は英語科、三・四年生は英語活動と必須になりました。小学校の先生方全

**問** 英語が教科になると評価があり、責任もあります。ボランティアに頼っているのか、広く人材を募るという意味でも、非常勤として報酬も保障すべきだと思えます。

全国的に、英語の先生が不足しています。より条件のいいところへ人は流れます。財政が苦しいところですが、非常勤の立場とボランティアの立場についての

考えをお聞かせください。

**答** 人材の確保は本

当に大きな課題だと思っています。英語が堪能だからといって、教育現場に適しているかということもあり、様々な面でその確保は課題があると思っています。必要性を十分話し合いながら進め



ていきたいと思っています。



## 質問事項

- ・新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための環境整備について
- ・野木町奨学金について



宮崎美知子 議員

問

レンガ窯周辺整備工事では、入札契約後に多額の増額変更が多すぎるが、なぜか

答

レンガ工場、コンクリート工場として使用されてきた時のガラが出てきたためです

問

レンガ窯修復工事と交流センター建築費等で10億5千万円を超えました。その、窯修復工事を除く百万円以上の請負工事19件の内①レンガ窯外構工事②レンガ窯活性化工事③交流センター建築工事④駐車場工事等、

7件で契約変更がありました。

①レンガ窯外構工事は町内業者に2分割発注。その契約合計額は3600万円。それが、約1000万円増の4600万円に契約変更されました。②レンガ窯活性化工事は250万

円増の1900万円に変更。これらは1160万円で設計委託もしています。なぜ、変更なのですか。

答

レンガ窯外構工事の変更は、レンガ工場やコンクリート工場として使用されていた土地だったので、地面を掘削した際、レンガ殻とコンクリート殻が含まれていたため、その処分費が増額となりました。

活性化工事は、窯修復工事中に見えられた、ロストルと呼ばれる点火設備部分を作ったためです。

レンガ窯外構工事

問

入札結果は尊重すべきで、安易に認められてはなりません。3割近い多額の増額変更は、競争入札の否定になりませんか。

答

町でも基準を定めており、否定にはつながりません。

問

町には、現状だけの建築・土木の専門職員はいますか。

答

土木技師は2名、建築技師はいません。

問

③交流センター駐車場工事は409万円増の3600万円強に変更契約。

答

体験学習施設整備を検討しています。

請負率をかけない実際の変更額は480万円です。実施設計業社には、他にも隣接広場の実施設計等、1170万円を支出しています。

それでも入札前に明らかにならないのですか

答

地面の中は把握できません。当初設計は土の想定で設計。工事を進める中で殻がどの位あったのか、数量を確定し、変更契約をかけた数字だと思います。

問

今後の新たな施設整備について伺う。

## 質問事項

- ・煉瓦窯修復工事、交流センター建築工事と、それらに係る整備事業に関して



野木第二工業団地整備

九年度は計画額を超

**答** 二十七年度、二十八年度、二十九年度は計画額を超

**問** 財政計画の進捗状況について伺う。

えた決算となりました。要因は大雪被害や関東東北豪雨、友沼小学校舎改修等の費用、また人件費や扶助費等の義務的経費



眞瀬 薫正 議員

**問**

大型事業が見込まれる三十一年度予算編成の財源について

**答**

国、県の補助金を活用し基金や地方債等で充当する

の増大により各基金の繰り入れで対処しました。

**問** 今後義務的経費はどのように推移するのか伺う。

**答** 扶助費、公債費、人件費を含めて上昇傾向にあると見込んでいます。

**問** 今後基金の積み増しはできるのか。

**答** なかなか増やすのは難しい。

**問** 三十一年度予算編成と財源について伺う。

**答** 扶助費等義務的経費が大幅に増加し、第二工業団地

整備や第一松原踏切拡幅工事等、投資的大型事業を見込んで

いるため、国、県の補助金や財政調整基金、地方債など充当

しながら対処します。また本年度以上に事業の見直しや削減を実施します。重点事業を十分に精査した

予算編成に努めます。

**問** 各事業を精査し削減努力をしておるが今後も続けるのか伺う。

**答** 消費税の引き上げが予定されていることから厳しい財政状況が続くと思われま

見直しや削減はこれから継続し、各事業の優先順位をもとに財政計画を立てるとともに、スクラップアンドビルドの徹底を図り持続可能な財政運営を図ってまいりたい。

**問** 国から臨時財政対策債の縮減が図られたと答弁があったが伺う。

**答** 国の方では地方交付税と臨時財政対策債について削減ということ

で地方の財源を予算組みをしており、その影響を受け、国の指示に基づいた積算をする

と臨時財政対策債は減少します。

## 質問事項

・財政状況について



# 特集「決算審議」

9月定例会において、予算決算常任委員会が平成29年度の各会計に関する決算の認定を審議し、実質的な運営がはじまりました。

委員会審議は3日間で、2日間にわたる各課単位の概要説明と質疑応答を行った後、最終日には総括質疑、決算認定に関する賛否の意見集約、委員会審議結果の表決を行いました。

今回は、特に質疑や意見が多かった「一般会計」に関する審議の状況を紹介いたします。

## ○各課への個別質疑

### 政策課

**問** 地方債償還には地方交付税が補填されているのか。

**答** 一般財源である地方交付税の算定基礎にあたる「基準財政需要額」に地方債償還分が含まれているが、国の予算配分の関係で交付実額が変動し、その明細が示されない為、実際の補填額は明示できない。

### 未来開発課

**問** 定住促進事業の検証は行っているか。

**答** 多岐にわたる分野から各課が協力し、町の総合力で対応することで促進できるものと考えており、本課における喫緊の課題としては、空き家バンクの創設と登録できる物件の把握と捉えている。

### 都市整備課

**問** 公園施設の劣化を確認する作業は職員が目視で十分ではないか。地域住民の利便性を含めて公園をどの様に管理するかを検討しなければ高額な委託料を支出する意味がない。

**答** 現在の公園遊具等の設備点検に併せて植樹やトイレなど総合的に検証し、今後の公園の在り方を含めて検討を進め、地元区長等との相談を踏まえつつ町民に愛される公園づくりを進めたいと考えている。

### 産業課

**問** デスティネーションキャンペーン関連県補助金について費用対効果はどうであったか。

**答** 数値で根拠を示すことは難しいが、ひまわりフェスティバルの案内や「のぎめしの紹介など、情報発信には効果的で、冊子を見て観光に訪れる方が増えることを期待する。

### こども教育課

**問** 小中学校施設改修事業について、南赤塚小学校改修のみで200万円を超えているが、大規模改修

が完了している割には他の学校と比べて偏重していないか。

**答** 給食室は大規模改修対象外施設である。

### 生涯学習課

**問** 文化財保護調査事業の成果をどのように評価しているか。

**答** 野木神社の県指定文化財登録申請まで至った。

## ○総括質疑

**問** 利用者の実態や運営費の負担を鑑みるに、健康センターについては存続を含めた今後の在り方について検討されてはどうか。

**答** 公共施設管理計画で検討しており、費用対効果や公益性などの総合的見地で検証している。

**問** 義務教育施設整備基金繰入金が地方債償還に充てられているが、基金運用上適正な取り扱いであるのか。

**答** 基本条例で規定している。

**問** 財政力指数の算定経緯と意味を教示されたい。

**答** 「財政力指数は地方交付税算定に用いる基礎数値であり、平成29年度における基準財政需要額は38億5886万円、基準財政収入額は33億955万円である。なお、財政力指数が高い自治体は一般的に財政健全度が高いと判断される。

## ○意見集約

**賛** 特段不認定とする積極的理由は見当たらない。

**賛** 不適切な流用や支出行為は見当たらず「認定すべき」と考える。

**賛** これまでの質疑で大方の理解は得られ不認定とする理由がない。

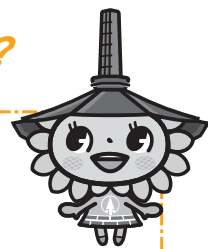
※意見集約時における反対意見はありませんでした。

## 委員会審議結果

表決を行った結果、12対1で「認定すべき」と決しました。

# シリーズ 「議会のおしごと」 ⑥

## ○議会はどんなところで話し合いをしているの？議場はどこにあるの？



### 議場と委員会室

野木町議会の運営は、主に野木町庁舎の本館3階で行っています。

定例会や臨時会などの本会議は「議場」で行い、常任委員会や議会運営委員会、議員全員協議会などの議員で構成する様々な組織の会議は委員会室で行います。

今回は、議会活動の中心となっている役場3階のフロアについて紹介します。

### 本会議場

議会の本会議を開催する会議場です。

議員は執行部(町長、副町長、教育長、幹部職員)と正面から向き合い、議案審議や一般質問を行います。

議長は、議員と正対した高い位置から議場全体を見渡します。



議 場

### 第一委員会室

議会全員協議会や総務経済常任委員会、予算決算常任委員会などを開催します。



第一委員会室

### 第二委員会室

第一委員会室よりもコンパクトなつくりです。

議会運営委員会や文教民生常任委員会、議会だより編集委員会などを開催します。



第二委員会室

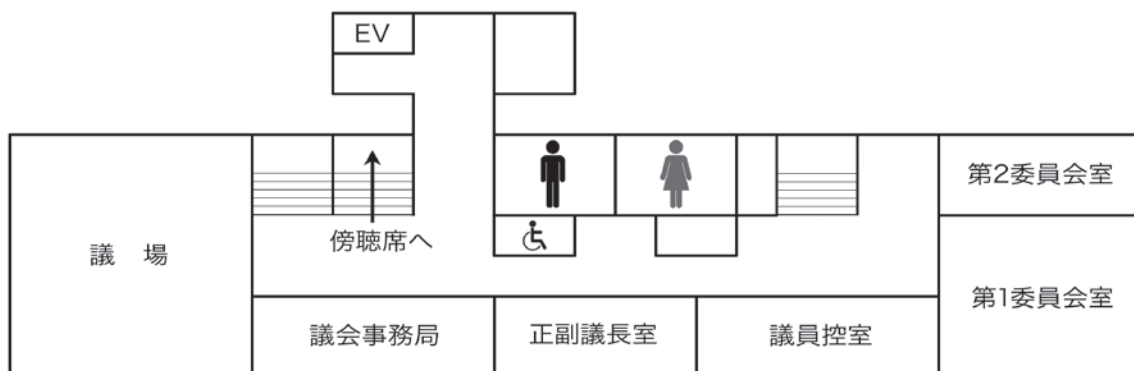
### 議員控室

長い会議の合間に休憩や議員間での意見交換をする場所として利用します。



議員控室

本館3階の配置図



## 各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

| 議案等                             | 宮崎美知子 | 眞瀬薫正 | 小杉史朗 | 館野孝良 | 長澤晴男 | 柿沼守 | 坂口進治 | 黒川広 | 折原勝夫 | 野本新一 | 松本光司 | 針谷武夫 | 小泉良一 | 賛成 | 反対 | 採決結果 |
|---------------------------------|-------|------|------|------|------|-----|------|-----|------|------|------|------|------|----|----|------|
| 平成30年9月定例会                      |       |      |      |      |      |     |      |     |      |      |      |      |      |    |    |      |
| 平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定             | ×     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 12 | 1  | 認定   |
| 平成30年度介護保険特別会計補正予算(第1号)         | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ×   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 12 | 1  | 可決   |
| 柿沼守議員に対する議員辞職勧告決議案              | ×     | ○    | ○    | ○    | ×    | －   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 10 | 2  | 可決   |
| 平成30年度野木町一般会計補正予算(第2号)〈追加議案〉    | ×     | ○    | ○    | ○    | ○    | ×   | ×    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 10 | 3  | 可決   |
| 東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情    | ○     | ×    | ×    | ×    | ×    | ○   | ○    | ×   | ×    | ×    | ×    | ×    | ×    | 3  | 10 | 不採択  |
| 難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情書 | ○     | ×    | ×    | ×    | ○    | ○   | ○    | ×   | ×    | ○    | ×    | ×    | ×    | 5  | 8  | 不採択  |

※表内の○は賛成、×は反対、△は離席による採決不参加、－は除斥

## 主な議会スケジュール

### 9月～10月の活動記録

- 9月 4日 交通安全早朝街頭啓発活動
- 5日 第3回野木町議会定例会（～19日）
- 25日 中学生海外派遣団報告会
- 28日 野木町敬老会
- 10月 1日 議会全員協議会
- 4日 総務経済常任委員会所管事務調査（視察）（～5日）
- 10日 議会運営委員会
- 11日 文教民生常任委員会所管事務調査（視察）（～12日）
- 15日 議会全員協議会
- 25日 議会運営委員会所管事務調査（視察）（～26日）
- 28日 平成30年度野木町消防団通常点検

### 11月～12月の活動予定

- 11月 5日 交通安全早朝街頭啓発活動
  - 9日 町民と議会による意見交換会
  - 15日 平成30年度七歳合同祝
  - 16日 議会運営委員会
  - 18日 平成30年度野木町学校教育祭式典・表彰・発表会
  - 26日 議会全員協議会
  - 27日 栃木県町村議会議員研修会
  - 12月 3日 交通安全早朝街頭啓発活動
  - 6日 第4回野木町議会定例会（会期末定）
- ※活動予定は編集時現在の日程を記載しておりますので、変更・追加されることがあります。



### 《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 折原 勝夫 副委員長 野本 新一  
委員 小杉 史朗 委員 宮崎美知子  
委員 坂口 進治 委員 松本 光司

〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571  
TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190  
E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp

### \* 編集後記 \*

予算決算常任委員会が始動しました。決算審議を議場ではなく第一委員会室で各課ごとに行うなど、議会が様変わり致しました。委員長は最終日の本会議での報告量も多く、大変だったと思います。

今号は、その質疑答弁や久しぶりの陳情審議、また、6名の議員の各テーマに沿った一般質問も、町行政情報として読み応え十分です。ぜひご一読ください。軽妙な表紙にも注目です。

さて、この夏は大変な酷暑でした。

そんな一日、ふるさとに帰り、ふるさとの見事な山百合に心癒されました。

天台の古刹に山百合楚々として

絵手紙呉れし母影恋し

今年も残すところ二か月となりました。

皆さま、どうぞご自愛ください。

議会だより編集委員 宮崎 美知子

議会を傍聴しませんか。次回の定例会は12月6日から開催予定です。